

冬の交通安全市民総ぐるみ運動が始まります！

令和2年11月13日（金）から22日（日）までの10日間、全道一斉に『冬の交通安全運動』が展開されます。本期間における「運動の重点項目」は、

1. 子供・高齢者を始めとする歩行者の安全確保

2. スリップ事故防止と全席シートベルト着用

3. 飲酒運転の根絶 です。

路面状況にあった速度と車間距離を保ち、
ゆとりある運転を心がけましょう！



歩行者の方は、明るい色の服装と夜光反射材を身に着け、交通事故から身を守りましょう！

飲酒運転は、悪質で重大な犯罪です！

「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、
二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

【ハンドルキーパー運動を推進しましょう】

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

